

1 コスト意識・マネジメント意識を持った行政運営

(1) 財政健全化への取組

市税収入の減少傾向が続き、厳しい財政運営を強いられる中、財政健全化に向けて、まず税の徴収体制の強化や一般会計からの繰入れが常態化している特別会計の見直し等を実施します。また、使用料・手数料をはじめ公共サービスに対する適正な負担水準のあり方を検討するとともに、入札制度の改善による価格低減化等に取り組みます。



【整理番号 1 - 1】

実施項目	徴収体制の強化（市税）			
取組内容	<p>厳しい経済状況下、市税収入をめぐる環境は悪化しているが、市税は一般財源の基幹収入であることから、より強力な徴収体制が求められている。</p> <p>現在実施している夜間電話催告、休日納税相談窓口の開設、市外税収確保対策、特別徴収対策等に加え、更に以下の項目の充実を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現在設置している特別滞納整理班の機能充実を図る。 2. 滞納者対策として、新たに税務部全体の取組の強化を図り、滞納件数の削減を図る。 3. 自動電話催告システムの調査・研究 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税収アップにより、安定的な財政基盤の確立が図れる。 ・ 負担の公平性の確保が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課
	検討・実施	実施	継続	
				納税課

【整理番号 1 - 2】

実施項目	徴収体制の強化（国民健康保険料）			
取組内容	<p>現状では、滞納者の納付誘導として、納付相談、分納誓約、休日臨時窓口の開設、短期被保険者証の交付を行っているが、より効果的な方策を検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電算システムの構築を検討 自動電話催促システムの調査・研究 滞納整理を効果的に行う情報システム 2. 納付強化月間を設定し、訪問徴収事務を課内全体で取り組む。 3. 居所不明者に対する調査の推進 4. 検討については、関係部署と連携を取りながら行う。 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収体制の強化を通じ、徴収率の向上が図れる。 ・徴収率の向上により、国民健康保険制度の健全化が図れる。 ・負担の公平性の確保が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 保険年金課
	検討・一部実施	一部実施	実施	

【整理番号 1 - 3】

実施項目	徴収体制の強化（水道料）			
取組内容	<p>負担公平性の観点から、徴収率の向上を図る。 具体的な方策としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問徴収の強化 2. 口座振替の利用促進 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入の確保が図れる。 ・負担の公平性の確保が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 業務課
	実施	継続	継続	

【整理番号 1 - 4】

実施項目	徴収体制の強化（学童クラブ育成料）			
取組内容	負担の公平性の観点から徴収率の向上を図る。 育成料の理解を得るための周知徹底に努める。 具体的な方策としては、 1. 督促・催告の文書通知のほか、電話で督促する。 2. 長期滞納世帯には訪問を行い納付を促す。 3. 滞納世帯が増えないように、育成料の納入が遅れた場合は、早めに督促する。			
効果	・歳入の確保が図れる。 ・負担の公平性の確保が図れる。			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 児 童 課
	検討・実施	実 施	継 続	

【整理番号 1 - 5】

実施項目	徴収体制の強化（保育料）			
取組内容	負担の公平性の観点から徴収率の向上を図る。 具体的な方策としては、 1. 督促・催告の文書通知のほか、電話で督促する。 2. 保育園に迎えにきた時に督促する。 3. 長期滞納世帯には訪問等を行い納付を促す。 4. 滞納世帯が増えないように、保育料の納入が遅れた場合は、早めに督促する。			
効果	・歳入の確保が図れる。 ・負担の公平性の確保が図れる。			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 保 育 課
	検討・実施	実 施	継 続	

【整理番号 1 - 6】

実施項目	徴収体制の強化（介護保険料）			
取組内容	<p>< 目的 > 介護保険制度の基本理念である「社会全体で支えるシステム」を踏まえ、被保険者間の負担の公平性や安定した財政基盤の確保を図る観点から、介護保険料の徴収率の向上に努める。</p> <p>< 具体的な方策 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市報、パンフレット、ホームページ等を活用した制度理解のための普及啓発事業の促進 2. 長期滞納者に対する保険給付の制限についての周知徹底 3. 通知による督促、催促の強化 4. 電話による保険料納入のお願い 5. 訪問徴収の実施 6. 納付相談の実施（口座振替、分割納付等） 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・負担の公平性の確保が図れる。 ・安定した徴収率を確保して、介護保険財政の健全性の維持・向上が図れる。 ・長期滞納者に対する保険給付の制限を回避することができる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課
実施		継 続	継 続	
				介護保険課



【整理番号 2】

実施項目	口座振替の利用促進			
取組内容	<p>口座振替の利用促進に向け、次の取組を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 通知書に「口座振替推進」の趣旨の文書を刷り込む等、利用を促す。 2. 納付書送付時に簡易方式の「口座振替申込書」を同封する。 3. その他市報・はなバス等での広報、窓口や臨戸訪問等での直接的勧奨を積極的に推進する。 4. ホームページを活用したPRを行う。 			
効果	<p>・口座振替率を向上することにより、納期内自主納税(納付)が拡大し、安定的税収(収入)の確保が図れる。</p>			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 納税課 関係各課
	検討・実施	実施	継続	

【整理番号 3】

実施項目	受益者が特定できるサービスの負担水準の見直し			
取組内容	<p>事業によっては、受益と負担にアンバランスなものがある。これを解決するために、次の取組を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受益者の特定できるサービスを把握するための事業課への調査(企画課) 2. 負担水準の見直し指針の策定(企画課) 3. 改定作業等見直しの実施(各事業課) 			
効果	<p>・適正な受益者負担のあり方を確立することにより、公平なサービスの提供及び効率的な行政運営が図れる。</p>			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 企画課 関係各課
	検討	検討・一部実施	検討・一部実施	

【整理番号 4】

実施項目	中小企業従業員退職金等共済制度の抜本的見直し			
取組内容	平成 12 年度に旧田無市において本制度の改正を行い、段階的に制度を廃止して行く方向性が示されている。 現在責任準備金と基金残高を比較すると、約 7 億 7 千万円の不足が生じており、今後、制度の整理に向けて、その方法及び財源について具体的方策を確立する必要がある。 平成 13 年度において、運営審議会を 4 回開催するとともに、制度のシミュレーション報告書を作成し、制度運営の将来推計を行った。平成 14 年度において引き続き運営審議会を開催し、一定の結論を得るとともに、これを基に具体的な処理方針を確立する。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度の共済者、被共済者並びに市民の理解を得られるような解決策を明らかにする。 ・上記により、市として負担すべき額を明確にすることで、計画的な運営を行うことができる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 産業振興課
答 申		検討・調整	実 施	

【整理番号 5】

実施項目	使用料・手数料の見直し			
取組内容	使用料・手数料の現料金は、合併協議会の協議結果を踏まえて設定されたものであるが、サービス原価や受益者負担のあり方をあらためて検討する必要がある。そのために、次の取組を行う。 1. 庁内検討部会における見直しの基準づくり（企画課） 2. 審議会の設置及び諮問（企画課） 3. 改定作業等見直しの実施（各事業課）			
効果	・使用料・手数料の適正化により、財政効率の高い行政運営が図れる。			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 企画課 関係各課
検 討		検討・一部実施	検討・一部実施	

【整理番号 6】

実施項目	一般競争入札の対象範囲の拡大			
取組内容	一般競争入札は契約の相手を選定する過程がオープンに行われるなど、最も透明性の高い競争方式である。 公正な競争を促進するため、現行の工事希望制指名競争入札の工夫・活用も併せて検証し、対象となる契約額を適正に見極める。			
効果	・公共工事における公正・公平な競争参加の機会を拡大することにより、競争原理に基づく経済効果、透明性の向上、契約の適正な履行確保等を図る。			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 契 約 課
	検 討	検 討	実 施	

【整理番号 7】

実施項目	都市計画税の税率改正			
取組内容	平成 15 年度以降の都市計画事業に対する都市計画税の財源充当の必要性を考慮し検討する。			
効果	・財源の安定的な確保が図れる。			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 資 産 税 課
	検 討	実 施	継 続	

【整理番号 8】

実施項目	納税しやすい環境の整備			
取組内容	<p>納税者のニーズに対応するため「納税しやすい環境の整備」として、以下の内容に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市報、ホームページの有効活用 2. 市内各施設へのポスター掲示 3. FM西東京を利用した広報活動 4. はなバス内の案内等を駆使した納税PRの徹底 5. 納税者の利便性等を考慮した、休日臨時窓口開設の拡充及び夜間臨時窓口の開設 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な財政基盤の確立が図れる。 ・負担の公平性の確保が図れる。 			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	担当課 納税課
	検討・実施	実施	継続	

【整理番号 9】

実施項目	徴収事務に精通した嘱託員の配置			
取組内容	<p>専門的な知識と経験を有する嘱託員の配置により、徴収事務に対する指導助言を受ける。</p> <p>具体的には、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高額困難案件、不良債権等難題の解決に向けた指導助言 2. 滞納整理事務等の指導助言 3. 高度に専門的な税法の解釈等の指導助言 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納の解消が図れる。 ・徴収率の向上が図れる。 			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	担当課 納税課
	実施	継続	継続	

実施項目	国民健康保険料の見直し			
取組内容	<p>国民健康保険事業は、医療保険制度と被保険者の相互扶助の精神に基づき、医療需要に見合った歳入を確保することを原則とし事業運営する制度である。</p> <p>国民健康保険事業における歳入は、基幹収入である保険料、国庫負担金及び一般会計繰入金（法定内）等で賄うこととされているが、現状は財政支援としての多額な一般会計繰入金（法定外）に依存している。</p> <p>事業運営の原則を踏まえ、医療費や老人保健拠出金等の医療需要の動向を的確に把握し、毎年度それに見合う保険料の見直しを実施し、その適正化に努める。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度見直しをすることにより、本来の保険機能を回復し、国民健康保険特別会計の健全化が図れる。 ・一般会計繰入金（法定外）の縮減が図れる。 			
平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課	保険年金課
検 討	実 施	継 続		



【整理番号 11】

実施項目	保育料の見直し			
取組内容	<p>保育料は、本来国が定める国基準保育料を徴収するところであるが、保護者の負担軽減のため、市独自の基準額を設定し、国基準額との差額を市が負担しているところである。</p> <p>他団体の動向や経済情勢に留意しながら、適正な保育料を確保するため、保育料の見直しを行う。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入の確保が図れる。 ・負担の公平性の確保が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 保 育 課
	検 討	改 正	実 施	

【整理番号 12】

実施項目	下水道使用料の見直し			
取組内容	<p>現在、1市2制度の料金体系を改めるため、下水道審議会において審議中である。また、平成14年度において、審議会から答申が示される予定である。今後の取組内容は、以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 旧両市の料金設定の性格把握 2. 旧両市の汚水処理費の掌握 3. 汚水処理費とバランスのとれた使用料の検討（基本料金の性格の検討を含む） 4. 近隣市との比較検討 5. 累進度、中間層の配分、回収率の確定 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料の適正化により、下水道財政の健全化と一般会計の財政負担の軽減が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 下 水 道 課
	検 討	検 討 ・ 実 施	実 施	

【2】 適正な執行体制・人事体制の確立

効率的な行政運営を行うため、定員適正化計画の策定、組織の見直し、権限委譲等を進め、低コストで簡素でスピーディな執行体制を目指します。また、高度化・多様化した行政需要に対応できるよう、職員の能力向上に向けて、人材育成計画の策定を軸に諸課題に取り組みます。

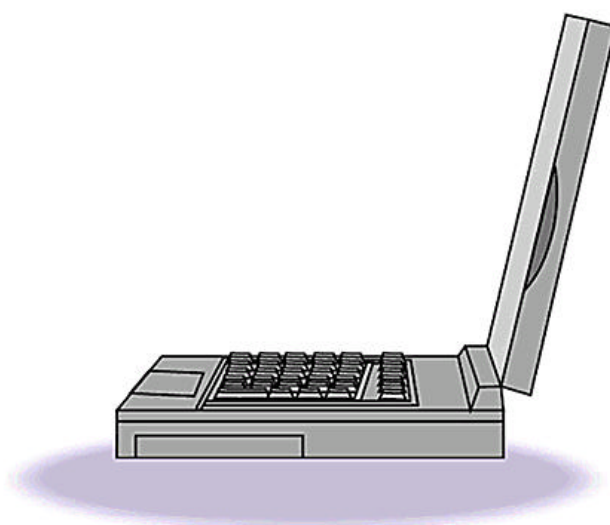


【整理番号 13】

実施項目	機能面から見た組織の見直し			
取組内容	平成 13 年 4 月から、現在の 12 部 54 課体制で事務を執行している。行財政改革大綱に基づく行革の推進による執行体制の変化（例：事業の民間委託化、総合窓口の取組、公共施設の適正配置の取組等）や新しい政策課題の発生に対応して、簡素で効率的な組織を原則としつつ、事務分掌及び定員管理と併せ、毎年度組織のあり方について検討を行い、必要に応じて適宜見直しを行う。			
効果	・状況の変化に対応して組織を見直すことにより、事務執行の円滑化と効率的な行政運営が図れる。			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 企画課
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	

【整理番号 14】

実施項目	意思決定システムの見直しによる事務処理の迅速化			
取組内容	<p>文書管理システムによる電子決裁システムの導入を行い、併せて事務決裁及び専決規程を見直し、意思決定の迅速化を図る。 具体的な取組は、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 起案目録システムの検討。職員研修の実施（14年度） 2. 起案目録システムの稼働。情報公開・電子決裁システムの調査・検討（15年度） 3. 本格稼働（16年度） <p>事務決裁及び専決規定の改正は、システムの構築状況を勘案しつつ取り組む。 システム開発については、情報推進課が支援する。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務執行全般の迅速化が図れる。 ・業務能率の向上が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 文書課 企画課 (情報推進課)
	検討	システム構築	実施	



【整理番号 15】

実施項目	定員適正化計画の策定			
取組内容	<p>厳しい財政状況の中で経常的経費の削減は急務であり、特に人件費の削減に取り組むことで大きな効果が期待できる。</p> <p>定員適正化計画の策定に当たっては、他団体の動向や定員モデルを参考に退職者の状況を勘案し、10年間（平成12年4月1日を基準とする）で218人の削減を目標として取り組む。</p> <p>このため、毎年向こう3年間を目標とした計画を策定するとともに、行政需要等の変化に応じて、適宜削減目標の見直しをすることも想定する。</p>			
効果	<p>・策定された定員適正化計画に基づき職員削減を進めることにより、人件費の削減が図れる。</p>			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	担当課 企画課
	策定	改訂	改訂	

【整理番号 16】

実施項目	給与体系の整備			
取組内容	<p>給与制度については、合併前の旧2市において、東京都の給与体系に準拠した職務給化をすでに実行しているところであるが、手当の見直し、早期退職優遇制度の検討等、必要な改善を加え、適正な給与体系の維持に努める。</p>			
効果	<p>・給与制度を整備することは、市財政における人件費比率の安定推移に寄与する。</p>			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	担当課 職員課
	調整・実施	継続	継続	

【整理番号 17】

実施項目	人材育成計画の策定			
取組内容	<p>現在、旧両市において策定された「人材育成基本方針」を基に、「西東京市人材育成基本方針」を策定中である。</p> <p>策定された基本方針に基づき、多様な派遣研修への取組や民間からの人材登用の検討等を行いながら、パートタイム職員も含めた具体的な実施計画を立てて実行していく。</p>			
効果	<p>・行政ニーズの多様化、高度化等に柔軟に対応できる職員としての能力・資質の向上を図ることにより、行政サービスの向上が図れる。</p>			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 職員課
	方針策定	計画策定	実施	

【整理番号 18】

実施項目	人事考課制度の適正な運用			
取組内容	<p>昇任試験等の人事考課を行うとともに、管理職員に対して評定能力向上のための研修を行っている。</p> <p>今後とも管理職員の評定能力の向上を図り、評定の精度を高めていくとともに、公正な評定制度の拡充に努める。</p>			
効果	<p>・勤務成績の評定を統一的かつ継続的に行うことにより、職員の能力開発及び指導育成の有効な指針となる。</p>			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 職員課
	調査研究・試行	試行	実施	

【整理番号 19】

実施項目	目標管理制度の導入			
取組内容	<p>目標管理とは、目標設定への参画、自己統制を理念に、個人にとっても組織にとっても望ましい目標を設定し、職員が共通課題の解決に当たるものである。</p> <p>これまで、目標管理に関する職員研修等を実施してきたが、これらの経緯を踏まえつつ、今後、組織目標や職務目標の制度化について検討を行い、実効性ある制度の導入を図る。</p>			
効果	<p>・組織目標及び職務目標を明らかにし、職員が共通の認識をもって課題解決に当たることにより、全体のレベルアップが図れる。</p>			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 企画課
	検 討	試 行	実 施	

【整理番号 20】

実施項目	プロジェクトチームにおけるメンバー公募制の検討			
取組内容	<p>プロジェクトチームについては、各種課題の取組方法として活用されているが、そのメンバーは関係部署の職員であることが現状では一般的である。</p> <p>今後、主に全庁的な課題解決を目的とするプロジェクトチームのメンバーに、意欲ある職員を公募することを検討し、プロジェクトチームの活性化につなげる。</p>			
効果	<p>・プロジェクトチームの活性化により、市の政策能力の向上と参加職員的能力向上が図れる。</p>			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 全 課
	検 討 ・ 実 施	実 施	実 施	

【整理番号 21】

実施項目	職員提案制度の適正な運用			
取組内容	職員提案制度は、合併前の旧両市で既の実施されており（旧田無市平成8年度、旧保谷市平成9年度）合併後も継続して実施してきたが、制度開始から6年が経過し、職員からの提案は停滞しがちである。採用に至る提案も少なくなっているのが現状であり、職員がより提案しやすい制度とするため、制度全般について改正を行う必要がある。当面、現行制度を運用しながら、他団体事例等の調査研究を行い、制度改正に向けた検討を行う。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの改善意欲及び自己能力の向上を喚起できる。 ・適正かつ活発な制度運用を推進することで、市民サービスの向上、業務の合理化、効率化が図れる。 			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	担当課 企画課
	既存制度実施	既存制度実施	改正実施	
	調査研究	検討		

【整理番号 22】

実施項目	時間外勤務の削減			
取組内容	<p>時間外勤務の削減に当たっては、ノー残業デーの実施、振り替え休日の徹底等努力しているところである。</p> <p>効率的な事務執行体制を確立し、正規の勤務時間をいかに充実したものにしていかが重要である。</p> <p>定例的に午後5時以降の作業が存在する課には、時差勤務制の導入等も視野に入れた検討をしていく。</p> <p>職員のコスト意識を改善して、不効率な残業をしない、させないという職場環境を醸成する。</p>			
効果	・人件費の抑制と職員の健康維持が図れる。			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	担当課 職員課
	検討・実施	継続	継続	

【整理番号 23】

実施項目	投票区の見直し			
取組内容	1. 近隣市を参考に調整(実態調査) 2. 有権者数が3,000人以下の投票区の見直し			
効果	・国・都の執行経費の有効的活用(市負担の軽減)が図れる。 ・投票管理者及び投票立会人の削減が図れる。 ・事務従事者の削減が図れる。			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	担当課 選挙管理委員会事務局
	検討	計画策定	実施	

【整理番号 24】

実施項目	広域共同処理の検討			
取組内容	現在、西東京市においては、行政の専門化、広域化の要請に対応するため、事務の共同処理方式として、法定及び任意の協議会の設置、公平委員会の共同設置、消防事務の委託、一部事務組合への加入など、様々な形で他団体との連携、協力を進めてきている。今後とも、こうした方式の活用に努めるとともに、協議会などの場において、共同処理事務の拡大、新たな事務連携の方式などを継続的に検討していく。			
効果	・広域共同処理のスケールメリットを生かした効率的な事務処理による事業コストの低減、住民の日常生活圏の拡大に対応したサービスの提供が図れる。			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	担当課 企画課
	検討	検討	検討	

【整理番号 25】

実施項目	下水道維持管理業務の共同化・共同管理の検討			
取組内容	<p>当初、水質検査業務については、多摩北部都市広域行政圏協議会における共同化により、経費削減を見込んでいたが、その後関連流域 10 市に拡大することにより、更なる経費削減が可能となった。</p> <p>同協議会においては、「下水道事業の共同化・共同管理のあり方」を大きな命題として取り組んできた。平成 14 年度からは、「設備基準の一元化・共通化」を課題として検討する。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の合理化とスケールメリットによる経費削減が図れる。 ・利用者サービスの向上が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 下水道課
	検討	検討	実施	



(3) 行政を評価する仕組みづくり

既存の財政指標による財政状況の監視にとどまらず、バランスシートを導入して企業会計的な視点から市の財政状況の検証を行います。また、成果重視の行政運営に転換するため、行政施策、事務事業の効果を評価する仕組みづくりに取り組みます。



【整理番号 26】

実施項目	バランスシートの導入			
取組内容	企業会計の視点を取り入れ、自治体の財政状況を明らかにするバランスシートの導入は、時代の要請とも言うべきものである。他団体との比較が容易な総務省方式を用いて、平成13年度決算から作成する。			
効果	・公会計に企業会計手法を取り込むことで、財政状況を総合的にとらえることができる。			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	担当課 財政課
	実施	継続	継続	

【整理番号 27】

実施項目	財務管理指標（経常収支比率・人件費比率・公債費負担比率等）に基づく管理			
取組内容	<p>地方財政運営の基本原則は、常にその健全性の確保に努め、住民福祉の向上に寄与すべきものであり、そのためには財政構造の弾力性を確保することが肝要である。</p> <p>財政構造の弾力性を判断する指標として、総体的指標として経常収支比率があり、個別的指標として義務的経費に係る人件費比率及び公債費負担比率がある。</p> <p>新市として最初の平成 13 年度決算に基づきそれぞれの指標を分析するとともに、毎年度ごとに予算編成手法の検討及び決算分析を循環的に行うことにより、適正な指標数値の確保、管理に努めるものとする。</p> <p>なお、経常収支比率においては一般的に 70～80%が適正水準、公債費負担比率は 20%が限度とされている。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済状況の変動や社会情勢の変化に適宜に対応することができる。 ・ 新たな行政需要に適切な対応が可能となる。 			
平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課	財政課
検討	検討	検討		



【整理番号 28】

実施項目	行政評価制度の導入			
取組内容	<p>総合計画や予算、バランスシートなどの関連も視野に入れ、コストと成果をバランス良く評価でき、また、当市の組織運営状況に合った機能する行政評価制度の導入を目指す。</p> <p>また、大型施設建設等、多額の費用がかかり長期にわたり存続する事業について、行政評価制度と併せて事前評価制度を検討する。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・成果重視の行政の実現、職員意識の改革、住民への説明責任の遂行が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 企画課
	検討	試行	一部実施	

【整理番号 29】

実施項目	補助制度の見直し			
取組内容	<p>補助事業は、市政運営と施策の推進に大きく貢献してきたが、健全な財政基盤確立の観点から、合併に至る経緯を踏まえつつ、新たな視点での見直しが必要になっている。</p> <p>平成 13 年度において、庁内組織として補助制度検討部会を設置し、補助金の調査及び他市の取組事例の研究等を含め、平成 14 年 4 月「平成 14 年度における補助金取り組み方針」を策定した。</p> <p>方針は、補助事業の目的や効果等、補助制度そのもののあり方について検証を行うとともに、職員のさらなる意識改革を目指す内容となっている。これを着実に実行しながら、実施経過を踏まえた検証を行い、引き続き「補助制度見直しの仕組み」を確立するため検討を行う。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度を見直すための仕組みを確立することにより、補助事業の整理合理化が図れる。 ・妥当性、公平性、透明性の確保と適正かつ効果的な交付を推進し、財政の健全化が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 企画課 関係各課
	検討	実施	検証・改訂	

(4) 民間委託・嘱託化の推進

民間企業に市の事業を委託した場合、行政直営事業に比べ、かなりのコスト軽減を図れることが、他市の事例などでも明らかとなっています。これまでに実績のある小学校給食やごみ収集の民間委託について引き続き取り組むとともに、新たに民間委託の可能性がある分野について、委託化を積極的に進めていきます。また、民間委託に適さないものについては、嘱託化によりコスト軽減を目指します。



【整理番号 30】

実施項目	保育園の民間委託			
取組内容	<p>公立保育所は、社会福祉法人等が運営する認可保育所に比べ、運営コストがかかるだけでなく、夜間保育や休日保育等の利用者のニーズに迅速かつ的確に対応することが困難になりつつある。このため、限られた財源を有効に活用し、かつ社会のニーズに応じた保育を実施するという観点から、公立保育所の運営を社会福祉法人、民間企業等への委託を進めることを検討する。</p> <p>民営化に当たっては、保育の質の低下を招かないための条件整備が必要である。そのためにも、保育園の建替え時期に合わせるなど適切なタイミングを図る必要がある。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・運営経費の削減が図れる。 ・社会のニーズに応じた保育が実施できる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 保 育 課
	検 討	検 討	報 告	

【整理番号 31】

実施項目	小学校給食の民間委託の拡充			
取組内容	平成 13 年度末までに小学校 19 校のうち 5 校で、給食調理業務の民間委託を実施してきた。 今後も給食調理員の退職者不補充等により、継続して民間委託化を進めていく。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員人件費と委託料の差で経費の削減が図れる。 ・委託化により調理業務に従事する人員が増えることで、よりきめ細かい調理の対応が可能となる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 学務課
実施		継続	継続	

【整理番号 32】

実施項目	ごみ収集業務の民間委託の拡充			
取組内容	ごみ収集業務の民間委託については、旧保谷区域が平成元年度から、旧田無区域が平成 2 年度から、それぞれ行っている。 今後も、直営職員の退職等に伴い、民間委託を拡充していく。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員人件費と委託料の差で経費の削減が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 ごみ減量推進課
実施		継続	継続	

【整理番号 33】

実施項目	公用車の運転業務の民間委託			
取組内容	<p>現状は、公用車運転業務は職員 4 名、再任用職員 1 名及び再雇用嘱託員 1 名で対応している。計 6 名の内、特別職担当が 3 名、連絡バス担当が 3 名の配置となっている。運転手という職種で任用されているので配置換えは困難である。</p> <p>今後、職員の退職時期に応じて順次、近隣各市の状況も把握していきながら、民間委託に切り替えていく方針で検討する。</p>			
効果	・人件費の抑制が図れる。			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 管財課
	検討	検討	報告	

【整理番号 34】

実施項目	広報スタッフの嘱託化等			
取組内容	<p>現在、広報紙は、1 日と 15 日の月 2 回、83,300 部を発行し、これを全世帯と事業所に配布している。現状では、職員が編集ソフトを使い紙面の作成を行っているが、職員の業務習熟に時間を要することに加えて、レイアウト等、デザイン面で作成者による違いも出てくる。</p> <p>わかり易く、読みやすいデザイン等を含めた紙面作りのため、広報紙編集スタッフの導入を検討する。</p>			
効果	・専門知識を有する嘱託員の導入等により、紙面の充実が図れる。			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 広報広聴課
	検討	実施	継続	

【整理番号 35】

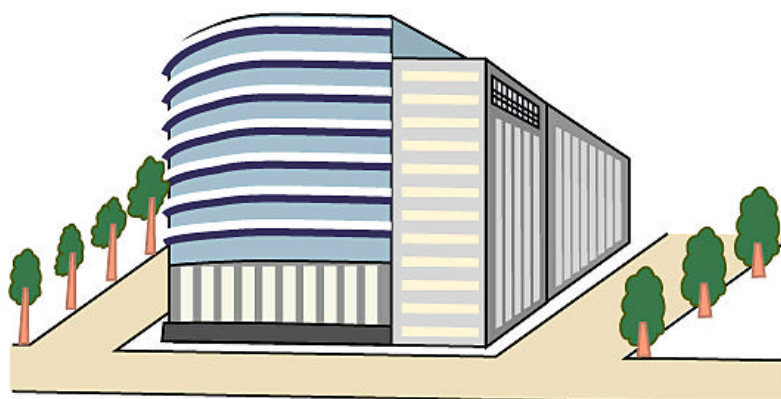
実施項目	コンピュータの管理・運用の民間委託			
取組内容	<p>事務事業の多くが電子化され、住民サービス部門においてもコンピュータ(インターネット等)によるサービス提供のシステムが増大している。ネットワークシステムも複雑化し、情報セキュリティー確保の点からもコンピュータ・システム機器の保守及びシステム運用に高度な専門性が要求されている。</p> <p>現在は、コンピュータシステムの運用及びネットワークの運用に関して、システム・エンジニア3名を常駐させ業務委託を行っているほか、ホームページ等によるインターネット系サービスのセキュリティー確保等の運用に民間のインターネット・データセンターを活用している。今後、大型汎用コンピュータ(いわゆるホストコンピュータ)のほか、C/Sシステム(部門別分散処理システム)等についても、共同処理を含む民間委託の様々な手法の可能性を検討する。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減が図れる。 ・運用面における安全性と確実性の確保が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 情報推進課 関係各課
	検討 一部実施	検討 一部実施	検討 一部実施	

【整理番号 36】

実施項目	図書館の管理・運營業務委託化の推進			
取組内容	<p>現在、図書館業務の中で委託化しているものには、図書館資料搬送委託と図書館資料装備委託がある。</p> <p>今後、図書館業務の分析と見直しを行い、人的・物的資源の効率的活用を進めたい。具体的な検討策は以下のとおり。</p> <p>1. 嘱託員の導入業務の検討を行う。 委託化できる業務を検討する。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスの拡大と高度化が図れる。 ・事務処理の効率化と人件費の削減が図れる。 ・管理・運営を改善することができる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 中央図書館
	検討	計画策定	実施	

【整理番号 37】

実施項目	公民館の管理・運營業務委託化の推進			
取組内容	<p>公民館の委託状況は、以下のとおりである。</p> <p>管理関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土・日・祝日及び夜間の受付事務 2. 夜間警備業務 3. 清掃等保守管理業務 <p>運営関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公民館事業である IT 講習会 <p>今後は、公民館の管理・運営等の分析と見直しを行い、職員の対応が必須（資格、許認可）であるもの以外で、市民サービスに問題がないものについては、委託化の方向で検討を進める。</p>			
効果	・公民館の管理・運営の効率化が図れる。			
平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課	田無公民館 保谷公民館
検 討	計 画 策 定	実 施		

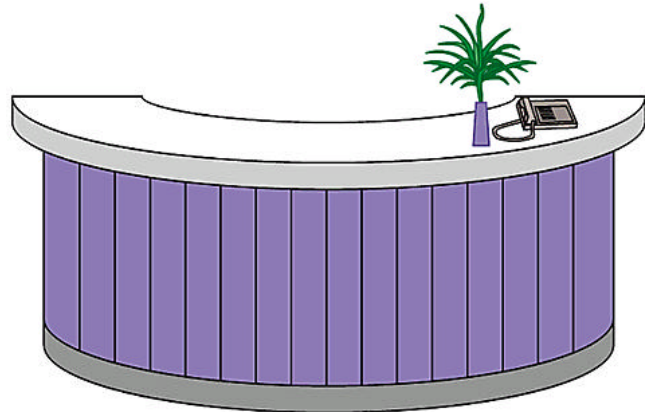


実施項目	学童クラブの管理・運營業務委託化の推進			
取組内容	<p>学童クラブの運営については、効率性及び安全管理、安全指導等に配慮しながら、各施設とも3名の嘱託職員で行っている。</p> <p>また、職員を全面的に嘱託化するに当たっては、児童館との連携を強化するとともに、教職員等の資格のある者を採用するなど、事業内容に質的な低下が生じることのないよう配慮している。</p> <p>今後検討する民間委託化については、保護者の理解や、条件整備が必要であることから、社会福祉法人、民間企業等への委託をした場合のコスト面やサービスの水準の確保等について検討する。</p>			
効果	・学童クラブの効率的な運営が図れる。			
平成14年度	平成15年度	平成16年度	担当課	児童課
検討	検討	報告		



(5) 環境と共生する行政運営の取組

環境と共生する社会が叫ばれる中、地方自治体においても環境に配慮した行政運営が求められています。そのため I S O 14001 の認証を取得し、行政運営上の環境管理を徹底します。また、ごみの排出抑制等の取組を行います。



【整理番号 39】

実施項目	I S O 14001 の認証取得			
取組内容	<p>環境に対する職員の意識を高め、市が行う事務・事業活動において発生する環境への負荷の低減に向けて、I S O 14001 の規格に適合した環境マネジメントシステムを構築、運用し、認証を取得する。</p> <p>認証取得後も、内部監査、定期審査等の点検により、システムの是正を行うなど、継続的改善を行う。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市が環境に配慮した事務・事業活動を行うことにより、環境への負荷の低減が図れる。 ・市が認証取得することにより、市民・事業者の環境に配慮した活動の更なる促進と協働が図れる。 			
平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課	環境保全課 全 課
環境マネジメントシステム構築	環境マネジメントシステム運用開始 認証取得	定期審査		

【整理番号 40】

実施項目	ごみ収集の有料化			
取組内容	<p>家庭ごみの有料化については、東京都市長会の指針が打ち出されており、多摩地域では既に数市が実施しているのをはじめ、今後有料化に移行していく状況にある。</p> <p>有料化については、今後、市民の意見や廃棄物減量等推進審議会の意見を参考として、一定の排出量を超えるごみについて、負担の公平性がいかにあるべきか検討する。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出量に応じた負担の公平性が確保できる。 ・ごみ減量化の促進が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 ごみ減量推進課
	調査・検討	検討	報告	

【整理番号 41】

実施項目	水洗化の促進			
取組内容	<p>西東京市の公共下水道の普及率は、ほぼ 100%を達成しているが、下水道への接続率は、95.1%にとどまっている。</p> <p>市報等を通じて水洗化へのPR活動を行うとともに、未接続家屋に対する個別指導を実施し、水洗化の促進を図る。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入の増収が図れる。 ・環境浄化に資する。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 下水道課
	検討・実施	実施	継続	

【整理番号 42】

実施項目	一般家庭のし尿収集の有料化			
取組内容	<p>公共下水道は100%供用開始しているが、いまだ一般家庭のし尿汲取世帯が約400世帯弱ある。</p> <p>このため、水洗化した世帯は下水道料金がかかるのに対し、し尿汲取世帯は無料で収集しており、不公平が生じている。</p> <p>今後、水洗化の促進を図るためにも、廃棄物減量等推進審議会の意見を聴いた上で、一般家庭のし尿収集の有料化を検討する。</p> <p>なお、現在、多摩地域26市中無料収集は、当市を含め2市だけである。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化の促進により、環境浄化が図れる。 ・料金の公平性が確保できる。 			
平成14年度	平成15年度	平成16年度	担当課	ごみ減量推進課
調査・検討	実施	継続		



(6) 公共施設の効率的運営の推進

合併により誕生した市であるため、旧市境付近で施設が重複するなど公共施設の配置は、必ずしも均衡のとれた状況とは言えません。

このため、市としての均衡ある施設配置に取り組むとともに、この過程で余剰となる施設の有効活用にも努めます。

また、現在2地区体制となっている公民館については、統一することで、より効率的な運営を目指します。



【整理番号 43】

実施項目	公共施設の適正配置			
取組内容	<p>地域で重複する公共施設については、新市建設計画に基づき、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮しながら、市域全体のバランスを考慮し統合整備する必要がある。</p> <p>そのため、庁内に公共施設適正配置検討部会を設置し、有効活用、統合、廃止、転用、新設、適正配置といった視点から、公共施設適正配置計画の策定に向けて検討している。</p> <p>今後、第三者の客観的・専門的視点を踏まえ、市の総合計画その他各種計画との整合性を図りながら、公共施設適正配置計画を策定する。</p>			
効果	<p>・公共施設の配置を均衡あるものに見直すことにより、施設全般の効率的な運営が図れる。</p>			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 企画課 関係各課
	検討	計画策定	計画に基づく検討	

【整理番号 44】

実施項目	学校の統廃合			
取組内容	<p>平成 13 年 4 月 西原地区において、西原小学校と西原第二小学校を統合し、けやき小学校を設置した。</p> <p>現在は、各学校とも学校教育法施行規則第 17 条で標準とされる 12 学級から 18 学級のほぼ適正な規模となっている。</p> <p>また、東京都で実施した人口推計によると、西東京市における児童数は、平成 14 年度から平成 18 年度までの 5 年間で約 4 % の増と推計されている。</p> <p>今後、中長期的な児童・生徒数の動向を見ながら、学校の統廃合について調査研究していく。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校の規模、配置などの適正化が図れる。 ・学校の統廃合により、校庭、校舎、体育館等の余剰施設の有効活用が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 学務課
調査研究	調査研究	報告		

【整理番号 45】

実施項目	新庁舎建設の検討			
取組内容	<p>現状では、合併協議会「協議事項」結果にある、「当面、新庁舎の建設は行わず旧田無・旧保谷庁舎を活用する」という方針に基づき、両庁舎の改修等により市民サービスの維持、向上に努めている。</p> <p>今後、市民の利便性と事務執行効率等に留意しながら、1市2庁舎体制について調査、検討を行う。</p> <p>検討に当たっては、関係各部課による検討部会を立ち上げる。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性や職員の事務執行上の効率性の向上が図れる。 			
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課 企画課 管財課
調査	調査	検討		

実施項目	学校施設の多目的利用			
取組内容	<p>少子化の影響により、市内小・中学校において余裕教室が生じてきている。児童・生徒数は、学校により一時的に増加するところもあるが、大幅な増加は考えられず、今後余裕教室の有効活用を図るとともに、学校施設（体育館、校庭、プール、特別教室等）の多目的利用の検討を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 余裕教室の有効利用...現状では各学校で児童会室や一般会議室としてのみ使用しており（一教室一目的）効率的な利用とはいえない状況にある。今後は、他の教室等の再配置、改造も考慮し、また30人学級に対する国の動向や学習形態の多様化等状況を把握しながら、学校ごとに協議・検討を進めることとする。 2. 学校施設の多目的利用...現在は、郷土資料室、地域防災備蓄倉庫、学童保育室、スキップ教室等に利用されているところもあるが、今後更に幅を広げ、地域に開かれた学校教育の場として検討をしていく。 3. 学校施設以外への転用については、法律上の制約があるが、法律の範囲内での有効活用を図っていくこととする。 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 余裕教室の有効利用により、児童・生徒のためのよりよい教育環境の整備が図れる。 ・ 多くの市民が利用できる施設を設けることにより、学校と地域とのふれあいを強めることができるとともに、学習・文化活動の促進につながる。 			
平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課	教育庶務課
検 討	検 討	報 告		

【整理番号 47】

実施項目	公民館の統一			
取組内容	<p>現状では、田無地区、保谷地区でそれぞれ地区館・分館方式により運営している。市民サービスの向上を重視する観点から統一（中央館・分館方式）する必要がある。</p> <p>検討に当たっては、平成 14 年度は両地区の公民館運営審議会との調整並びに必要な応じて庁内調整を行う。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性の向上が図れる。 ・効率的な管理運営が図れる。 			
平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	担当課	田無公民館 保谷公民館
検討	実施	継続		

